

小規模保育事業（B型）の認可について

概要	設置者名	株式会社みなと園								
	名称	秋田みなと園								
	位置	秋田市土崎港西三丁目8番14号								
	事業開始予定	令和4年4月1日								
	土地状況	面積	-		所有形態	-		所有者	個人	
	建物状況	建築面積	140.34 m ²		延床面積	144.50 m ²		構造	鉄骨造平屋建	
		補助金	なし		所有形態	貸借契約		所有者	個人	
	保育時間	開所時間	7:00~18:30			保育標準時間	7:00~18:00			
	連携施設	施設名	土崎カトリックこども園、認定こども園土崎幼稚園					連携内容	保育支援、代替保育、卒園児受入	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳		5歳	計
定員	6	6	7				19	定員6~19人 (現員はR4.1月現在)		
現員	5	8	4				17			
設備	乳児室	有	1階		9.00 m ²		0・1歳	12人 × 3.30 m ² = 39.60 m ² 以上		
	ほふく室	有	1階		32.65 m ²					
	小計	計		41.65 m ²		乳児室又はほふく室		39.60 m ² 以上		
	保育室	有	1階		36.10 m ²		2歳以上	7人 × 1.98 m ² = 13.86 m ² 以上		
	遊戯室		階				2歳以上	人 × 1.98 m ² = 0.00 m ² 以上		
	小計	計		36.10 m ²		保育室又は遊戯室		13.86 m ² 以上		
	調理室	有					要	2歳以上児を入所させる場合設置		
	便所	有			大・小2		要			
	調乳室等	有			調乳設備		要	乳児を入所させる場合に設置		
	沐浴室等	有			沐浴設備		要	3歳未満児を入所させる場合に設置		
	2階育に室設置を	避難用設備	無				避難用設備を設けなければならない			
		耐火性	無				耐火建築物又は準耐火建築物			
		転落事故防止設備	無				転落防止設備を設置			
	屋外遊戯場		無			m ²		2歳以上	7人 × 3.30 m ² = 23.10 m ² 以上	
場所		代替地対応 (500m)					満2歳以上の幼児を入所させる場合は、保育所と同一敷地内に設けなければならない。(公園、広場等の代わるべき場所がある場合は、屋外遊技場に代えることができる。)			
代替地		雄物岸街区公園								
保育用具	有	積木、机・椅子、絵本、歩行器等		保育室等には保育に必要な用具を備えつけること						
職員	管理者	有		1人		原則配置 人				
	保育従事者			6人		0歳	6人 ÷ 3人 = 2.0人			
						1・2歳	13人 ÷ 6人 = 2.1人			
						3歳	0人 ÷ 20人 = 0.0人			
						4・5歳	0人 ÷ 30人 = 0.0人			
						加配	加配		1.5人	
					計		6人			
	非常勤保育士	有	1人		標準時間認定を受けた子どもが利用する場合1人必要					
調理員	有	1人		非常勤で可						
事務職員	兼務	0人		管理者が事務を執る場合は不要						
嘱託医	(小児科)		1人							
	(歯科)		1人							

設備 以外 の 基準	経営に必要な物件が自己所有（賃貸契約は長期契約（10年）している）	適	所有者から10年間の賃貸借契約の承諾を得ている
	年間事業費の1/12以上を現金で有している	適	残高証明書により確認
	過去3年以上純損失を計上していない	適	
	小規模保育事業の経営担当役員が社会的信望を有している	適	小規模保育事業の運営実績有り
	実務を担当する幹部職員が、社会福祉事業に関する知識経験を有し、利用者等を加えた運営委員会も設置している（又は経営担当役員に、保育サービスの利用者および実務を担当する幹部職員を含んでいる）	適	運営委員会を設置
	法第35条第5項に規定する欠格事由に該当しない	適	誓約書により確認
所見	設置主体者の移行案件。個人事業主から法人化（株式会社）したもので、代表者は同一であり、職員を含む財産関係はすべて継承することとなっている。また、職員への説明も十分に行い同意を得ており、円滑な移行に向けて準備を進めているところである。		

小規模保育事業（B型）の認可について

概要	設置者名	株式会社みなと園										
	名称	広面みなと園										
	位置	秋田市広面字土手下2番地4										
	事業開始予定	令和4年4月1日										
	土地状況	面積	-			所有形態	-			所有者	個人	
	建物状況	建築面積	143.47 m ²			延床面積	283.20 m ²			構造	木造2階建	
		補助金	なし			所有形態	貸借契約			所有者	個人	
	保育時間	開所時間	7:00~18:30			保育標準時間	7:00~18:00					
	連携施設	施設名	手形山幼稚園、ニナイキッズ秋田ひろおもて保育園							連携内容	保育支援、代替保育、卒園児受入	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		求められる基準	
定員	6	6	7					19	定員6~19人 (現員はR4.1月現在)			
現員	8	4	4					16				
設備	乳児室	有	1階		6.62 m ²		0・1歳	12人 × 3.30 m ² = 39.60 m ² 以上				
	ほふく室	有	1階		19.80 m ²							
	小計	計		26.42 m ²		乳児室又はほふく室		39.60 m ² 以上				
	保育室	有	1階		35.61 m ²		2歳以上	7人 × 1.98 m ² = 13.86 m ² 以上				
	遊戯室			階				2歳以上	人 × 1.98 m ² = 0.00 m ² 以上			
	小計	計		35.61 m ²		保育室又は遊戯室		13.86 m ² 以上				
	調理室	有					要	2歳以上児を入所させる場合設置				
	便所	有			大・小3		要					
	調乳室等	有			調乳設備		要	乳児を入所させる場合に設置				
	沐浴室等	有					要	3歳未満児を入所させる場合に設置				
	2階育に室設置を	避難用設備	無				避難用設備を設けなければならない					
		耐火性	無				耐火建築物又は準耐火建築物					
		転落事故防止設備	無				転落防止設備を設置					
	屋外遊戯場		無			m ²		2歳以上	7人 × 3.30 m ² = 23.10 m ² 以上			
場所		代替地対応(120m)				満2歳以上の幼児を入所させる場合は、保育所と同一敷地内に設けなければならない。(公園、広場等の代わるべき場所がある場合は、屋外遊技場に代えることができる。)						
代替地		広面堤敷街区公園										
保育用具	有	積木、机・椅子、絵本、歩行器等		保育室等には保育に必要な用具を備えつけること								
職員	管理者	有		1人		原則配置 人						
	保育従事者			7人		0歳	6人 ÷ 3人 = 2.0人					
						1・2歳	13人 ÷ 6人 = 2.1人					
						3歳	0人 ÷ 20人 = 0.0人					
						4・5歳	0人 ÷ 30人 = 0.0人					
						加配	加配			1.5人		
					計		6人					
	非常勤保育士	有	1人		標準時間認定を受けた子どもが利用する場合1人必要							
	調理員	有	1人		非常勤で可							
事務職員	兼務	0人		管理者が事務を執る場合は不要								
嘱託医	(小児科)		1人									
	(歯科)		1人									

設備 以外 の 基準	経営に必要な物件が自己所有（賃貸契約は長期契約（10年）している）	適	所有者から10年間の賃貸借契約の承諾を得ている
	年間事業費の1/12以上を現金で有している	適	残高証明書により確認
	過去3年以上純損失を計上していない	適	
	小規模保育事業の経営担当役員が社会的信望を有している	適	小規模保育事業の運営実績有り
	実務を担当する幹部職員が、社会福祉事業に関する知識経験を有し、利用者等を加えた運営委員会も設置している（又は経営担当役員に、保育サービスの利用者および実務を担当する幹部職員を含んでいる）	適	運営委員会を設置
	法第35条第5項に規定する欠格事由に該当しない	適	誓約書により確認
所見	設置主体者の移行案件。個人事業主から法人化（株式会社）したもので、代表者は同一であり、職員を含む財産関係はすべて継承することとなっている。また、職員への説明も十分に行い同意を得ており、円滑な移行に向けて準備を進めているところである。		